

（５）学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

学生の修学に係る支援（令和 7 年 5 月 1 日現在）

本学では修学のための経済的支援として、独自の奨学金制度及び授業料減免制度を以下のとおり設けている。
また、本学は国が定めた「高等教育の修学支援新制度」の対象機関（一定の要件を満たした大学等）である。

【関連サイト】 文部科学省＞「高等教育の修学支援新制度」特設ページ
<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

鹿児島純心大学成績優秀者奨学金（学部のみ）

対象は成績、人物共に優秀な者。規程に定める採用者数は毎年第 1 学年次生若干名で、入学試験の結果を基に選考、決定し、予算の範囲内で学長が定める額を一括支給する。

参考： 令和 6 年度実績では該当の入試区分により 10 万円または 30 万円を支給

鹿児島純心大学特待生（人間教育学部のみ）

対象は教育・心理学科の新入学生で（1）経済的理由により修学が困難な者、（2）出身高等学校長が推薦した者の各号に該当する者。規程に定める採用者数は毎年 3 名を限度とする。特待生は、人間教育学部教授会の推薦に基づいて特待生選考委員会の議を経て決定し、入学金及び授業料を免除する。

特待生の期間は原則 1 年間とする。更新については年度毎に所定の条件に照らして審査、決定する。

鹿児島純心大学白百合奨学金（学部のみ）

対象は修学の熱意はありながら、経済的理由により修学が著しく困難と認められた者。規程に定める採用者数は毎年 16 名以内で、必要書類等により選考、決定し、月額 2 万円を前期分と後期分の 2 回に分けてそれぞれ 12 万円給付する。

更新については必要書類等により審査、決定する。ただし、原則 1 回限りとする。

鹿児島純心大学外国人留学生特別奨学金（学部のみ）

対象は入学を許可された外国人留学生で、人物、学業共に優れ、経済的理由により修学困難であると認められた者。必要書類により選考、決定し、月額 3 万円を給付する。

奨学生の期間は採用年度限りとする。ただし、次年度以降も申請することができる。

鹿児島純心大学私費外国人留学生授業料等減免（学部のみ）

対象は大学の正規課程に在籍する私費外国人留学生で、経済的理由により修学が著しく困難と認められた者。必要書類により選考、決定し、入学金の全額と授業料の 50%を減免する。

学校法人鹿児島純心女子学園兄弟姉妹在籍による授業料給付

対象は鹿児島純心女子学園の設置する大学院・大学・短期大学・高等学校・中学校に同時に在籍する兄弟姉妹が 3 名となった場合の最年少者 1 名で、必要書類による申請に基づいて決定する。給付額は最年少者 1 名の授業料で、給付の方法は原則として納入金より授業料相当額を差し引くこととする。

進路選択に係る支援（令和 7 年 5 月 1 日現在）

学部では進路支援委員会、進路支援課、担任が、また、大学院では進路支援課及び研究室教員が中心となり、学部生及び大学院生に対して、一人ひとりが能力、適性、意欲などを最大限に発揮できる職業や進学先などを自ら選択し、決定できるように適切な資料や情報の提供、個別面談、応募書類作成時の助言・添削、面接指導、ハローワーク就職支援ナビゲーターとの面談等の各種支援を行っている。

また、学部では年間の進路支援計画に基づいてマナー講座、自己表現講座、グループディスカッション対策講座等、様々な「進路ガイダンス」を展開し、適宜、就職・進学相談に応じて学生の進路活動が円滑に行なわれるよう積極的に対応している。

心身の健康等に係る支援（令和 7 年 5 月 1 日現在）

障害のある入学希望者や学生から受験や修学における支援について要請が出された場合は「障害のある学生への支援に関する基本方針」及び「障害のある学生への支援規程」に基づき、個別の支援方策等について検討する。

保健室では健康管理に役立つ情報を提供すると共に心身の健康に関する相談に対応する。

また、学生相談室では様々な悩みや不安に関する相談に学生相談員が対応し、必要に応じて専門機関を紹介する。